



南大隅町

みんなの議会



「両委員長により
意見要望書を提出！」



議会報告会での意見や要望をまとめ、文書を森田町長、山崎教育長へ提出する
松元勇治総務民生委員長と持留秋男教育産業委員長。
(詳細については 13 ページ以降に掲載)

4月・5月・6月・7月・8月会議

| | |
|-------------------|---------|
| 4・5・6・7月会議の主な議決内容 | P02～P04 |
| 3議員が一般質問 | P05～P12 |
| 議会報告会を開催 | P13～P15 |
| 8月会議の主な議決内容ほか | P16 |

第**37**号

平成26年
8月号

4 月会議の議決内容

4 月会議は、本庁議事堂にて11日に開催し、議案1件について審議を行い、原案どおり可決しました。

議案

▼町長等の給与の特例に関する条例について

エレベーター事故による管理監督責任として、町長及び副町長の給与を2か月間100分の10減額するものです。

5 月会議の議決内容

5 月会議は、本庁議事堂にて22日に開催し、平成25年度一般会計補正予算（第14号）専決処分報告など報告7件、議案3件、同意1件について審議を行い、原案どおり可決しました。

報告

▼町税条例の一部改正の専決処分について

政令等の公布に伴い町民税・固定資産税・軽自動車税の所要の改正を行うものです。

▼町国民健康保険条例の一部改正の専決処分について

政令等の公布に伴い国民健康保険税の所要の改正を行うものです。

議案

▼町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について

蔵団地の月額家賃を定める際の所得範囲について、法律施行規則の一部改正に伴い引き下げたものです。

同意

▼町固定資産評価員の選任について同意を求める件について

本町の固定資産評価員に川邊和博（根占川北）を選任することに同意しました。

～専決処分報告～

平成 25 年度 補正予算

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の総額 | 主な補正内容 |
|---------------------------------|-------------|--------------|------------------------|
| 一般会計 (補正第 14 号) | 189,884 千円 | 6,847,090 千円 | ・地方交付税確定等に伴う調整等 |
| 国保特会 (補正第 5 号) | △ 11,936 千円 | 1,546,140 千円 | ・交付金、保険事業費等決算見込みによる調整等 |
| 簡易水道特会 (補正第 6 号) | △ 1,190 千円 | 281,039 千円 | ・工事費確定等による調整等 |
| 診療所特会 (補正第 5 号) | △ 33 千円 | 77,883 千円 | ・県補助金確定等による調整等 |
| 介護保険特会 (保険事業勘定) (補正第 4 号) | △ 743 千円 | 1,226,588 千円 | ・保険給付費等決算見込みによる調整等 |

【補正予算内容】

- 補正額 3,570 千円
- 補正後の総額 81,316 千円
- 主な補正内容
歳出予算におぐら病院の診療開始に伴う「医師派遣委託料」、「公用車運転委託料」の計上を行い、所要の財源として歳入に「診療使用料」、「一般会計繰入金」を計上。

▼平成26年度診療所特別会計補正予算（第1号）について

【補正予算内容】

- 補正額 1,564 千円
- 補正後の総額 6,291,740 千円
- 主な補正内容
歳出予算に「不正請求に係る調査委託料」、「診療所事業繰出金」、「B & G 指導者研修に係る旅費及び手数料」の計上を行い、歳入に「財政調整基金繰入金」を計上。

▼平成26年度一般会計補正予算（第1号）について

6月会議の議決内容

6月会議は、本庁議事堂にて10日から25日まで16日間の審議期間で開催し、平成26年度一般会計補正予算(第2号)など議案5件、報告1件、陳情3件、諮問1件、同意1件、発議1件について審議を行い、原案どおり可決しました。

報告

▼平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

【事業名と繰越額】

- ①定住促進住宅取得資金補助金 (1,350,000 円)
- ②安心子ども基金総合対策事業 (1,669,000 円)
- ③肉豚生産効率化事業補助金 (49,225,000 円)
- ④社会資本整備事業(橋梁補修事業)(12,500,000 円)
- ⑤社会資本整備事業
(町道佐多岬公園線トンネル調査) (4,000,000 円)
- ⑥川内線道路改良補修工事 (105,880,000 円)

平成 26 年度 補正予算

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の総額 | 主な補正内容 |
|---------------------------------|-----------|--------------|--|
| 一般会計 (補正第 2 号) | 77,362 千円 | 6,369,102 千円 | ・リフト付バス購入事業、県単独農業農村整備事業、観光基盤整備計画策定業務委託、浜尻港防波堤補修事業等 |
| 国保特会 (補正第 1 号) | 972 千円 | 1,407,772 千円 | ・介護納付金の増額等 |
| 診療所特会 (補正第 2 号) | 5,520 千円 | 86,836 千円 | ・画像診断装置購入費、佐多診療所移転改修設計委託等 |
| 介護保険特会 (保険事業勘定) (補正第 1 号) | 531 千円 | 1,236,741 千円 | ・保険料還付金等 |

条例関係

▼報酬及び費用弁償等に関する条例改正について

「水産業支援相談員」の月額報酬を25万円以内と定めるものです。

意見

▼人権擁護委員の推薦について意見を求める件について

人権擁護委員として木佐貫徳和氏(佐多伊座敷)を推薦適任者として決定しました。

同意

▼教育委員会委員の任命について同意を求める件について

教育委員会委員に小濱和美氏(根占辺田)を任命することに同意しました。

発議

▼少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元に係る意見書の提出について

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要であり、人材育成や雇用の創設を進めるため、2015年度政府予算において必要な措置が講じられるよう強く要望するため、政府関係機関へ意見書を提出するものです。

所管事務調査報告

【総務民生常任委員会】

「串間市観光協会における取組について」

▼串間市観光協会は4月より任意団体から一般社団法人に変更され、さまざまな事業が展開できる組織として再編されていました。組織編制や予算、補助金の運営内容を調査し、社団法人としての優位性、会員へのメリッ

トなどを目指した展開を進める地域活性化への取り組みが確認できました。

本町においても、過疎や高齢化など課題は山積していますが、豊かな資源・優秀な人材は多く、この豊かな資源の活用と地域の方々の活躍が発揮できる観光施策の展開が必要と考えられます。

観光事業の更なる発展を期待し報告を行いました。

【教育産業常任委員会】

「畜産防疫対策等調査について」

▼都城市の常設消毒槽、曾於畑地かんがい農業推進センターにおいて調査を行い、常設層の形状や家畜伝染病発生に伴う緊急対応マニュアル作成、連携、初動防疫について調査しました。

本町においても、緊急時のマニュアル作成を進め、「備えあれば」の考えを持ち、「我が町の畜産は我が町で守る」という観点から、国・県などの優位な補助事業を活用し、畜産防疫施設の設置に向けた検討を進めることを要望する報告を行いました。

みなさんからの陳情処理状況

『大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム及び有害鳥獣対策特区申請に向けた取り組みに関する陳情書』

【陳情者】 鹿屋市寿

大隅照葉樹原生林の会

代表 角田富士光 氏

※本件は、教育産業委員会に付託されました。

『少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る陳情書』

【陳情者】 鹿屋市打馬

鹿児島県教職員組合大隅支部

南大隅地域協議会

議長 湯地勝弘 氏

※本件は教育産業委員会に付託し採択され、関係機関へ意見書を提出しました。

『県産木材利用拡大に関する要望書』

【陳情者】 肝付町前田

肝属木材事業協同組合

理事長 佐々木幸久 氏

『地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売に関する調査協力お願い』

【陳情者】 福岡県行橋市

小坪慎也 氏

『核廃絶・平和行政に関する要請』

【陳情者】

原水爆禁止鹿児島県民会議

議長 荒川讓氏ほか1名

『農業委員への女性登用に関する要望書』

【陳情者】 鹿児島県農山漁村女性組織連絡協議会

会長 澤田たみ子 氏

※以上4件は文書配布としました。

7月会議の議決内容

7月会議は、本庁議事堂にて11日に開催し、平成26年度一般会計補正予算(第3号)など議案1件、その他2件について審議を行い原案どおり可決されました。

▼一般会計補正予算(第3号)について

【補正予算内容】

- 補正額 501千円
- 補正後の総額 6,369,603千円
- 主な補正内容

歳出予算に「全国スポーツ推進員表彰受賞に係る旅費」、「西日本小学生ソフトボール大会出場に伴う補助金」を計上。所要の財源として「前年度繰越金」を計上。

その他

▼農業委員の推薦の件について

議会推薦の農業委員を

・有川四男 氏

(根占辺田)

・松山和子 氏

(佐多郡)

・持留志保子 氏

(根占川南)

・愛甲博 氏

(根占川北)

として決定しました。

※順不同

▼特別委員会設置の件について

「条例制定等調査特別委員会」を設置し、調査することとしました。

○委員長 大内田憲治

○副委員長 井之上一弘



山崎教育長



森田町長

一般質問 (6月会議)

3名の議員が登壇!!

・・・町政を問う!・・・



松元勇治 議員

本町の医療の現状について

【問①】南大隅地域は医療機関の専門科や医師不足を聞くが、どのように考えているか伺う。

【町長】現在、肝属郡医師会立病院の医師不足解消のために、肝属郡医師会立病院・錦江町・南大隅町の3者で医師確保に取り組んでおり、4月からは鹿屋市のおぐら病院により、月2回佐多診療所で整形外科の専門医による診療を始めていただいています。3月から郡へき地出張診療所でも月2回程度診療が行われます。今後も引き続き重要課題として取り組む考えです。

【松元】専門科について、鹿屋市を含む近郊に産婦人科が少なく、人口減少が進む中で、安心して出産、里帰りして出産する環境ではないと話聞くが、この産婦人科に関しての情報はないか。

【町長】本件については非常に大隅管内でも危惧されており、4市5町の首長もその現状を認識しています。今回、大隅総合開発期成会で提案しており、医師確保、専門医を置く場所、各郡内の連携をテーマに協議を始めることとなります。県も地域医療枠で150名程度の医師の卵を育てていますが、今後は広域で連携を図りネットワークを作るとを協議課題としています。

【松元】医師の卵に関して、地元出身者など、地元で活躍する思いで医師になるのであれば町から助成金を出すなど考えられないか。

【町長】本町で医療体制の中に従事していただく部分では、医師会と連携が取れないなければなりません。また、若い方々をこの地に帰っていただき医師として貢献してもらうためには、奨励金、奨学金等の準備をすべきであろうと考えています。これは、錦江町と両町で取り組む必要があり、本町でも十分対応をしていきたいと考えています。今後、奨励金、奨学金等の制度を確立しサポートできないか検討していきたいと考えています。

【松元】広域の定住圏構想の中で、この医療に関しては高齢化社会が進む現状に、安心、安全な暮らしの為に重要な部分である。地域、行政、医師会等と連携を図り、今後も強い取り組みを要望する。

【問②】4月からの診療報酬改定で、在宅医療に対する報酬が一部引き下げになったが、本町の医療体制

にどのような影響があるか。また、どのような対応が考えられるか伺う。

【町長】今回、同一建物における複数訪問時の診療報酬が新設され、適正な評価を行う改定がありました。本町の同一建物訪問診療の対象となるものは、グループホーム4施設、特別養護老人ホーム2施設と思われませんが、4月診療分から改定であり、まだ請求情報等が届いておらず分析できていませんので、今後情報を収集し、検討、分析する予定です。

【松元】新聞等で「在宅医療報酬大幅値下げ」と報道があったが、内容を熟知していないければ「往診に関して医師への報酬が値下げされ、医師は往診をしてくれないのでは」と、不安になる住民もいるようであるが、医療を受ける方々へ内容を知らしめる必要があると考える。今回の改正について、説明を求める。

【町民保健課長】新聞での報道については、「訪問診療2」に関するものであり

「同一建物の住宅居住者」が対象でありグループホーム等も含まれています。これは在宅患者訪問診療であり、定期的に施設に医師が出向いて診療を行う行為です。

「訪問診療1」については、個人の住宅ということに認識していただいていると考えます。そのような事で、往診とは患者の求めに応じて医師が訪問をして診療を行う事でありまして、従来8,300円でしたが、4月からは8,330円へ改定され、従来と大きな変動はないものと考えます。

【松元】「訪問診療1」については影響がないとのことだが、「訪問診療2」の同一建物居住者がいるグループホーム等に該当する場合は4,000円が2,030円に下がるようである。この場合、施設利用

者は不安を持つのではないか。

【町民保健課長】これについては4月から始まりまして、今後、推移をみていきたいと考えます。

【松元】このような制度の改正は、十分な周知が必要と考える。在宅医療が推進される中で逆行した制度と感じる部分もあったため質問を行ったが、全国的に病床のベッドも93%以上が埋まっている現状に、まずは地域の医師による受診を行い、医療負担の少ない体制を確立していく必要があるのではないかと感じる。で、その点も啓発等検討いただきたい。

本町の観光地、施設におけるゴールデンウィーク(繁忙期)の対応について

【問①】今年のゴールデンウィーク中の入込客をどのように分析されたか。また、

どのような反省点があったか伺う。

【町長】佐多岬トンネル駐車場において、直接カウンタを行った5月3日から6日までの訪問者5,544名のうち、性別・年代・発地・移動手段等について来訪者のグループ単位を基礎に1,132名の出口調査アンケートを行いました。それを基に分析を行い、年代別やエリア別にターゲットを絞った誘客戦略の展開の必要性や、高齢者になるほど満足度が低下すること、繁忙期における駐車場の不足、高付加価値の土産品、サービス(ガイド等)の提供不足などを整理したところで。

【松元】平成30年を見越した観光振興計画が策定されており、その中で目標値が設定されている。しかし、例えば駐車場は昭和40年代のものであり、繁忙期には何らかの変更をしなければ現在のニーズにあったもの

にはならない。第2駐車場からのシャトルバスにおいても、短い距離であるので、もう少し長い距離で岬巡り、ガイドをしながらの運行など試験的な取り組みも必要と感じる。また、観光地として岬は「先端に行くこと」という特異性があるため、高齢者等の方々は電動カー等により補助でき、先端の展望所まで行けるよう国・県に要望する必要があるのではないか。

【町長】佐多岬先端部分については環境省、国の管轄の中で現在計画を進めていますが、町当局の要望等も十分に考慮していただくようお願いしています。遊歩道のバリアフリー化や電動カー等に関しまして、現在考慮しているところで、今後、誰もが先端まで行ける、南大隅の佐多岬を楽しんでいただけるような施設にしていきたいと考えます。

【問②】流動人口が多い中

で、住民や入込客の治安確保が十分であったか伺う。

【町長】佐多岬来訪者については繁忙期における駐車場の不足のため、先端駐車場への乗り入れはバイク及び障がい者用車両とし、一般車両は手前第2駐車場からのシャトルバス運行による対策を講じました。また、岬先端部、遊歩道での突発的な事故対策のため担架、AEDの設置等を行いました。今後、その他の観光地を含め、地域や警察等関係機関と連絡調整を図り安全対策や治安確保に努めてまいります。

【松元】ゴールデンウィーク中は多くの車を確認したが、何かあった場合の警察の対応、事故やトラブルがあった場合の対応などは確認できていたのか。

【企画振興課長】警察関係機関へは巡回パトロール等の強化をお願いしていましたが場所等の特定はしてい

ません。

【松元】観光が進むにつれ、入込客が増加し、施設、遊具による事故など、さまざまトラブルや賠償等が考えられる。このような対応にマニュアル等の作成は考えられないか。

【町長】現段階ではマニュアルの設置は考えていませんでしたが、現状としてはそれぞれに保険が適応できるところです。今後は、事故を未然に防ぐ部分で措置が必要と考えますので危機管理の徹底等、検討していきます。

【松元】最後に、先般外国人の方々が来られ、外国語の案内板がないと活動しにくいと話していた。観光に力を入れる町として、様々な問題も出てくるが、繁忙期のデータや意見をくみ取り、住民不安を解消しながら観光振興に進んでいただきたい。



水谷俊一 議員

消費税引き上げ後の景気対策について

【問①】4月に消費税率が8%に引き上げられた事で、町内商工業者の売上げは減少している。ただでさえ大型店舗による影響が大きい中、更に追い打ちをかける今回の消費税率の引き上げ。そこで商工業者に対する活性化支援対策としてネッシー券にプレミアム分を補助する考えはないか伺う。

【町長】現在、商工業者支援策として商工会と連携し、振興資金利子補給事業やネッシー商品券発行事業等の実施、夏祭り事業等のイベント、飲食店マップ「うま街道（うまかどー）」発行などの各種支援を実施し

ています。今回の消費税率8%における影響については、現在、商工業者の景況判断に応じた対策の必要性について検討しています。今後、この検討結果等を踏まえ、商工会等関係団体と効果的な支援策について協議し、来年度以降の消費税率10%への対応も検討したいと考えます。

【水谷】我が町の商工業者は、これからの観光産業の中核を担うものと考えます。それ故、力を養い体力をつけてもらうことが重要である。特産品の開発や地域の食に関しても、商工業者に力を発揮してもらわねば、行政が行う観光振興も空回りしてしまうと危惧するが、町長の考えを伺う。

【町長】観光産業の育成、官と民が一体的に同じスピードで進んでいくことが必須項目であろうと考えます。今、観光振興計画が策定され、民間をいかに奮い立たせ頑張っていたか、

またIターン、Uターン等により定住してもらう。更に新たな起業も求め雇用推進が今後の活動であろうと考えます。その中で商工業者を育て上げ、また観光産業に従事される方々を育成する、このような支援策の事業が必要になるうと考えます。

【水谷】町内商工業者を何とか元気にとの考えがあるかと理解した。町内の商工業者には、観光産業の中心となり、知恵を出し成長してもらわなければならない。体力を付け、意識の高揚を図るためにもプレミアム商品券事業にぜひ取り組んでいただきたい。この事業は商工業者はもちろん、町内消費者にとっても非常に有益であると思われる。一刻も早い景気対策を実施されたい。

【教育長】町内すべての小・中学校で朝読書を日課表に位置づけ、実施している現状です。朝読書は小学校段階では読書に親しむ児童を育て、読書の習慣を身に付けさせる上で意義あるものと考えます。中学校段階では読書習慣化はもちろん、一日の学校生活を始めるにあたり落ち着きのあるスタートをさせるといいう教育的効果は高いと考えています。今後もこの取り組みを継続することにより、生涯にわたる読書習慣の確立を目指すと共に、児童生徒の健全育成に活かしていきたいと考えます。

【水谷】朝読書による読書力、国語力の向上はあくまでも副次的なものであり、自主性や集中力の向上に役立ち、あわせて心静かに1

朝読書の推進について

【問①】町内4の小中学校の朝読書の現状を伺う。

時間目の授業に入れる非常に重要な取り組みであると思われる。全ての小中学校で実施されているとの事だが、先生方も一緒に取り組まれているのか。

【教育長】基本的には小学校の先生方は一緒に読書を読んでいる現状であり、中学校においても同様ですが、朝会等の場合は生徒が自主的に朝読書を行うという取り組みを行っています。

【水谷】学校において教師は教える側であり、子どもたちは教わる側である。しかし、朝読書の時間だけは教師と児童・生徒と一緒に学べる唯一の時間であり、重要な取り組みだと考える。ぜひ先生方も子どもたちと一緒に朝読書を読めることを推進していただきたい。また、学級文庫についてだが、現在も設置されているか。併せて学校図書を含めた蔵書の状況を伺う。

【教育長】学級文庫については、町内すべての小中学校に設置しています。定期的に図書室と連携を図って交換等行っています。

【教育振興課長】各学校の蔵書冊数と文部科学省の充実度については、神山小学校 6, 677 冊で 95%、佐多小学校 3, 527 冊で 69%、根占中学校 6, 670 冊で 122%、第一佐多中学校 5, 203 冊で 95%となっています。

【水谷】現在、学校単位で行われている朝読書を教育委員会が推奨し、その中心となって学校と一緒に取り組む考えはないか。学校間の図書の貸し借りや、町図書館、県移動図書館などを利用し、子どもたちのためにより多くの本を提供できると考えるが。

【教育長】教育委員会としても、この読書活動については十分力を入れていきたいと考えます。広域の

図書館ネットワークも整備され、本町にない本は図書館ネットワークを活用し借りることができる。そしてブックモバイルで各小中学校を巡回することができます。また、県図書館からも現在数百冊を借りており、子どもたちに読みたい本を提供できるシステムを構築するところでもあります。今後も読書の環境整備に努力していきたいと考えます。

【水谷】人は、子どもの頃悩んだり壁にぶち当たった時、言葉や活字の力によってそれを乗り越えたり、活路を見出した経験を誰でも持っているものである。朝読書は、自分が読みたい本を自分で選んで読む。このことが子どもたちの自主性を養い学びの心を育てていく。今後、教育委員会がより積極的に取り組まれることを求める。

観光振興基本計画について

【問①】南大隅町観光振興基本計画(2014~2018)が発表されたが、この計画をどのように評価し、今後5年間の実施計画を含めた観光振興の展望を伺う。

【町長】今後5年間の観光振興については、今回策定した基本計画の着実な推進と実現に向け具体的な事業の展開や、国・県と連携しながら進められている「佐多岬の再整備」、更には自然を活かした「雄川の滝の整備」が完了すること、併せて基本計画に位置付けられた観光地域づくりなどソフト事業の推進を図ることにより、本町の観光産業による地域活性化が着実に進むものと考えます。

【水谷】基本計画はあくまでも指針であり、これから

先の道筋しか読み取れない。実際実行していくには、実施計画を作成する必要があると考えるが。

【企画振興課長】まず基本計画において優先的に取り組むべきリーディングプロジェクトがあり、実施計画を作成するよりも、5つのリーディングプロジェクトを着実に実施していくことが必要と考えます。そして、個々に事業の推進を図っていききたいと考えます。

【水谷】今回の基本計画では、観光基盤の整備、滞在交流型観光の開発、特産品、新たな食文化の開発などが読み取れる。観光基盤の整備等は発地型観光、滞在交流型観光の開発は着地型観光、どちらの観光を推進していくのか。

【町長】発地型か着地型かとの議論の前に、今、置かれている立場をまず把握するべきであると考えます。現在、大隅並びに南大隅町

で着地型は無理でありま
す。宿泊施設が非常に足
りない現状であり、現段階
ではその両方を見据えた振
興が必要になってこようと思
います。今後は、この観光
を大隅広域で考えた中でど
のようなコース設定をし、
どういうポジショニングで
推進していくのかなど、有
意で特質できる、特色を持
てる事業をつくり上げてい
くのが使命と考えます。

ドに対応する施策が必要と
思っています。

【反問権行使】 お尋ねしま
すが、水谷議員は個人で議
会報告書を出されていま
す。その中で観光に「観光
光がもたらす光と影」とい
う文章で、観光産業は取り
掛かっては危ない等掲載
し、佐多岬観光開発に反対
であるように受け止められ
るのだが、どのような考え
であられるのか伺います。

【水谷】 近年、日本人観光
客の嗜好は高く、また多種
多様に渡る。観光施設を整
備し、物見遊山の観光を
目指すのであればインバウ
ンド（訪日外国人旅行）観
光を推進していくべきと考
えるが、町長の考えを伺う。

【水谷】 議会報告書は配布
している。私は以前から観
光産業は育成していくべき
と考えており、そのように
発言してきた。

ただ、前回の一般質問で
も質したとおり「佐多岬に
展望台が必要か」、あるいは
「雄川の滝開発が必要か」
という考えを持っている。
私の考えは「自然は自然の
ままに」を基本とした観光
である。観光施設を整備す
ることにより脚光を浴びる
部分もあるが、その施設を
維持管理していくための多
くの予算が必要となる。そ

のことを「光と影」と表現
したまでである。

【問②】 5つのリーディ
ングプロジェクトも設定して
いるが、今後最優先すべき
事業は何か。

【町長】 5つのリーディ
ングプロジェクトは、いづれ
も重点的に取り組まなけれ
ばならない事業であり、最
優先すべき事業としては、
「観光協会設立支援委託事
業」、「佐多岬コンシェル
ジュ養成事業」、「観光ニ
ーズ・イメージ認知度調査事
業」、「観光基盤整備計画策
定業務委託事業」、「31度線
モニタメント設計委託事
業」など、観光振興基本計
画を踏まえた5つの事業で
あり、今後も取り組み時期
と整合性を図りながら、計
画の推進に取り組んでいき
たいと考えます。

【水谷】 このリーディング
プロジェクトを見ると実施
主体は全て行政であり、行
政単独の事業も数多い。こ

れでは行政、特に企画振興
課において多大な労力の負
担がかかり、莫大な予算も
予想される。早急に観光協
会を設立し、協会を中心
にこの事業は行っていくべ
きと考える。最初は小さく
も、樹木と同じように月日
と共に根を張り、そこから
大きく枝葉を広げていくも
のである。一刻も早い観光
協会の設立を強く要望す
る。

【問③】 佐多岬や雄川の滝
を中心とした観光開発事業
のコストパフォーマンス
（費用対効果）をどのよう
に算出されているか伺う。

【町長】 現在、国・県の各
整備が計画されています
が、まだ設計業務等が完成
しておらず、また、町にお
いても佐多岬、雄川の滝周
辺整備など、全体的な観光
基盤整備の計画を策定する
ことから全体事業費などの
詳細が推計できない状況で
す。一方、本町としては全
体的な観光振興基本計画を

策定しており、その中で5
年後の平成30年の観光入込
客を年間32万人と推計して
います。観光産業における
費用対効果は安易に推計で
きませんが、1人当たりの
食事、土産購入、移動経費
等の観光消費額が仮に5千
円とすると、年間16億円の
経済活動が生じることか
ら、本町の観光産業による
地域活性化が想定されると
ころです。

【水谷】 事業費の詳細は推
計できないとの事だが、整
備費に加え維持管理費ま
で考慮すると莫大な予算
が必要となる。莫大な予算
を一気に投資せず、状況を
見ながら方向性を模索しつ
つ徐々に投資することが賢
明だと考える。観光産業は
長年かけて醸成していくも
の、大型テーマパークのよ
うに一朝一夕に作れるもの
ではない。観光産業は行政
にとつて支援するものでは
ない。実施するものではない。
一刻も早く観光協会を設立
し、観光産業の創出、振興



を委ねるべきである。目指すべきは「今あるものを活かす観光」。これ以上観光に深入りされないことを強く求める。

●観光振興基本計画とは…

今回の計画は、平成26年度から30年度までの5ヶ年を期間として策定されました。

本町の最上位にある『南大隅町総合振興計画』に基づく観光振興及び産業振興の観光振興施策を具現化していくための基本計画であり、本町の観光振興の基本理念や将来の方向性を示すと共に、官民協働の取り組みによって施策を計画的に推進していくための指針として位置付けてあります。



大久保孝司 議員

基金活用について

【問①】近年増額していく特定目的基金をどのように活用されていく考えか伺う。

【町長】特定目的基金については、合併直後の平成16年度末現在高、約16億円と比較しますと約59億円の増額となるようです。今後、平成27年度以降の普通交付税の一本算定による減額を考えると、引き続き「備え」も必要であります。また、今後の事業採択については、真に必要な事業を十分精査し、財源につきましてはこれまで同様、国県支出金や交付税率の高い地方債を有効活用し、財源不足が生じた場合に特定目的基金を活用していく考えです。

【大久保】交付税の一本算定による減額について、平成26年度までは旧佐多町、旧根占町の2町分で交付税が計算され算入されてきたが、平成27年度からは南大隅町一本算定へ向け段階的に減額になるが、今後、減額となる各年度の想定額は試算されているか。

【総務課長】完全な一本算定については平成32年度から始まることと決定しており、本年度26年度は1・0で満額、27年度は0・9、28年度0・7と段階的に2割程度ずつ減額され、5年間で合計約19億円減と計算されます。

【大久保】基金の活用法について町長は「財源不足が生じた場合に」と言われるが、現在の基金残高は以前では想定できないほどの多額となっている。借入金についても地方債を活用し、その借入は最大80%地方交付税として返ってくる。そのような状況下、基金残

高が起債残高を逆転して上回ることや、基金残高が100億円となることを想定しているのか。

【町長】本町は今、大幅な起債残高の減額ではなく基金の積み上げという形で、非常に長期安定なハイブリッドな経営状況であり、基金残高は県下町村では第1位というところです。基金残高が起債残高を逆転することや、100億円の基金を保有しても問題ないと考えています。根幹とする国の財政が厳しい状況であり、今後、地方に対し手薄となることを懸念する中、より早く健全化並びに長期安定化を進めている本町の現状は、良い方向性に進んでいると考えます。

【大久保】今、基金活用を政策に使うべきではないかと考える。例えば、本町には今、512人いる子どもを産むような若い20代、30代の女性が、2040年にはその30%になると推測さ

れている。母親となるその年代の方々が減少すると、児童、生徒も大幅に減少する。そのような町の将来のために、政策による基金の活用をする必要があるのではないかと。

【町長】若年女性の人口減少、高齢化が進んでいる状況の中でひとつ産業を造らなければ定住人口、若手の定住が望めないと考えます。一次産業を基盤とする農業後継者並びに新規参入、後押しとなる観光産業の育成が必要となります。基金の活用方法としては、真に必要な事業に対して独自のものをつくり上げ、定着人口の実現を検討課題として考えています。

●特定目的基金とは…
使途を明確にして積み立てる基金で、基本的にはその目的以外に活用できない。
町の条例で定められており、使途を変更するためには、その基金を廃止する必要があります。

【問②】農業振興ビジョン策定事業の結果に基づいて基金運用する考えはないか。また、新たな基金を制定する考えはないか何う。

ビジョン策定の外部委託について既にスタートしたのか。

【町長】農業を支える担い手の確保と育成は最も重要な課題であり、個々の農家の育成や集落営農組織、法人等の育成や新たな就農者の支援策が大きな課題であると考えますので、既存の施策の見直し、新規支援策についても検討していきます。計画に基づく事業実施の財源としては、既存の基金運用、そして3月に大久保議員より一般質問いただいた産業振興基金の新設も含めて、事業の規模と内容等に見合った方法を検討していきたいと考えます。

【経済課長】委託業者選定について着目した点が、「専門性」であり、農業経営に重点をおきました。具体的には農業経営アドバイザーという資格があり、その上級を持つている県内業者を選定し、現在契約手続きを進めているところです。

【大久保】現在、観光に力を入れていますが、町民が平均的に潤うのは産業振興だと考える。その中で今回、当初予算に策定ビジョンが計上されていることから農業について何うが、この

【大久保】今回、農業振興ビジョンを策定する段階において、外部委託した業者と経済課職員の専門の者がひとつになり研修等を行い、より良いものを策定し、その中で、できるものほすぐ対応できる形をとっていただきたい。また、グリーンツーリズムにより農業をしたいという方々を対象に農業体験してもらい、そしてこの町で就農してもらうという流れを農業振興ビジョンの中で進めることはできないか。

【企画振興課長】観光のニーズ調査の中でツーリズムの部分も含めていまして、現実に町内において農業体験をするツアーもあり、ツーリズムの事業のひとつ、教育旅行も含めて多くの角度から調査、検討していきたいと考えます。

地域振興について

【問①】企画提案型まちづくり助成事業をどのように推し進めていく考えか何う。

年度も現在4団体の事業申請をいただいております、今後地域住民への周知徹底を図り、地域活性化につながるような効果的な事業推進を図っていききたいと考えます。

【大久保】昨年からの事業で、6月補正予算により150万円を計上し、2団体が認定実施した訳だが、7団体から申請があり5団体が事業から漏れたという大きな原因は何か。

【町長】25年度は7団体から申し込みがあり、その内容によっては他の補助事業対象になるものが多く、例えば、地域コミュニティ事業（宝くじ事業）や、各地区公民館の補助事業対象という事例が多くあったところでは、具体的に、特産品開発、観光振興、地域づくり、イベント開催等共生協働事業に取り組む自治会や地域公民館、NPO、グループ、企業等を対象として推進を図っています。前年が2団体を認定実施、今

事業にはまらないか等の検証作業は続けていただきたい。この事業は、25年度150万円の予算に80万円程度の実績で、26年度においては、福祉部分を含め400万円という予算を計上しているが、この大きな理由は何か。

【町長】本年度、町の重点目標である観光と福祉という分野により手厚くしているところでは、

【大久保】予算を増額した本年度の申請件数は、現在何団体あるのか。また、この事業のPR活動を各自治会長などにしたとのことだが、その効果は出ているのか。

【企画振興課長】応募を締め切りましたが、4件の申請があります。二次的な募集も考え、地域への周知等を重点的に行っていく予定です。

【町長】この事業は、町民自らが企画、提案する事業により、町民が主体となった地域づくりや自主的、主体的な活動を推進し、地域活性化を図ることを目的として、具体的には、特産品開発、観光振興、地域づくり、イベント開催等共生協働事業に取り組む自治会や地域公民館、NPO、グループ、企業等を対象として推進を図っています。前年が2団体を認定実施、今

【大久保】今後も、申請があった時点で全部審査会へ送るのではなく、企画振興課で他の補助の対象にならないか、もっと割の良い

【大久保】昨年より大幅に予算も増額している本事業であるが、町民にもっと周知しなければ把握している人と、そうでない人と不公平感もある。力を入れて増額した事業であるなら、周知広報を徹底されたい。この審査会は副町長が会長として、企画振興課長が委員として審査しているが、審査会は定期的に行っているのか。

【副町長】審査の方法としては、申し込みを受け付ける段階で企画振興課において内容の調査等を行い審査会へ諮ります。内容によって採用する部分、落とす部分も出てきますが、予算により再募集や補正予算等の対応をしていく流れとなります。審査の時期としましては、定期的ではなく、その都度審査を行う形で進めています。今年度は5月中旬で一次募集を締め切りましたが、予算枠があることから、早めに次の募集へ進んでいきたいと考えます。

【大久保】町民の共生、協働という部分では、すぐく良い事業だと考える。町の施策について、提案型まちづくり事業の中で町民が良アイディアを出す。このような可能性のある事業は町民みなさんが知り得る、小学校、中学校の子どもたちも考えるような事業周知をしていく必要があるのではないか。

【町長】事業周知については、非常にわかりにくい部分もあると懸念しているところで、採用実施された事業をモデルケース、例として周知できればと考えています。地域振興策としては地域リーダーの育成も重要な課題であると感じており、南大隅高校については、本事業をタイアップし、取り組んでいますので、小・中学校の取り組み方法も検討したいと考えます。

【問②】集落周辺清掃作業に自治会に対して新たな活動実践補助をしていく考えはないか伺う。

【町長】自治会においては、高齢化の問題等で清掃作業などが難しくなっている現状もあると認識しています。今後、自治会内の高木伐採等、危険作業については引き続き建設業者やシルバー人材センターへ委託し、通常の草払いなど軽微な作業については、自治会の意向、要望等も聞きながら補助の方法等を検討したいと考えます。

【大久保】自治会内で高齢化が進み、例えば30戸数の自治会で5人しか作業できる人がいないとなった時、その実働する人たちに「なぜ自分たちばかりしなければ」という不満を持たせない、また、周りの住民が、その方々に感謝できる仕組みを考えなければならぬ。そのためには、一定の実践のための金額を、費用

弁償を決めることはできないか。これだけ高齢化が進んできている現状、そのような形に見直す時期にきているのではないか。

【総務課長】どの自治会もそのような事案が発生してきていると認識しています。その中で町道、農道は町が管理者であり、町がすべき部分を自治会にしたいだけではありません。しかし、自治会の高齢化から町としても何等か対応する時期と考えています。今後、建設課等とも連携を図り、対策をとる方向で協議していきます。

【大久保】建設課において調査している自治会の清掃作業の詳細を地域担当職員へ把握させ、取りまとめ活用していく必要があると考えているが。

【町長】今年、町政10周年という記念行事等もある関係から、関連する資金を十分活用し、花いっぱい運動

も行っていますので建設課等、地域担当職員が把握するデータを活用、行政が参入するべきもの、支援すべきものをつくり上げていきたいと考えます。

【大久保】今後行われる自治会長研修等の中で、地域振興等についても十分周知されたい。



一般質問については、要旨のみ掲載しています。尚、会議の詳細については閲覧できます。

議会報告会を開催！

南大隅町議会は、町民参加や説明責任など開かれた議会を進めるため、3年目の議会報告会を開催しました。



平成 26 年度 議会報告会開催と参加者数

| 実施日 | 対象地区 | 会 場 | 人数 | 対象地区 | 会 場 | 人数 |
|-------|--------|---------------|----|--------|---------|----|
| 4月28日 | 登尾地区 | 登尾地区集会施設 | 6 | 大中尾地区 | 旧大中尾小学校 | 5 |
| 4月30日 | 宮田地区 | 旧宮田小学校 | 13 | 郡地区 | 郡集会施設 | 8 |
| 5月7日 | 川南地区 | 川南地区集会施設 | 11 | 竹之浦地区 | 竹之浦公民館 | 11 |
| 5月9日 | 城内地区 | 花之木集会施設 | 12 | 大泊地区 | 大泊公民館 | 19 |
| 5月12日 | 川北地区 | 川北地区集会施設 | 12 | 島泊地区 | 旧島泊中体育館 | 14 |
| 5月19日 | 滑川地区 | 横ビューふれあい館 | 7 | 辺塚地区 | 旧辺塚小学校 | 11 |
| 5月22日 | 佐多下場地区 | 浜下コミュニティーセンター | 4 | 佐多上場地区 | 馬籠公民館 | 9 |

報告会場でいただいた要望、意見等については、議員でまとめ、6月10日に松元総務民生委員長、持留教育産業委員長より、森田町長、山崎教育長へ提出いたしました。

森田町長より、「内容を精査し、直ちに対応が必要なものについては早急に対応したい。各課長へも通達し、今後の行政サービスに活かしていければ」とコメントをいただきました。

また、議会報告会の現状についても協議され、参加者の減少など懸念されました。

今後、議会としましても取り組むべきものを再度見直し、検討するなど、何らかの打開策を模索するべきであると痛感しました。

(表紙写真掲載)

意見・要望をまとめ、町長、教育長へ提出。



議会報告会会議録



要望・意見書の内容確認

議会報告と 2 項目のテーマ に関する意見交換

議会活動報告に対する質疑内容(抜粋)

《概要》

始めに報告担当議員から、議会活動と町予算関係等の概要が説明され、常任委員会等の調査・活動状況報告を行い、「観光振興の推進について」、「地域活性化の取組について」を議題とした意見交換がされました。

《報告への質疑・意見》

①議員定数について、他の町と比較すると多いのではないのか。削減は考えられないのか。

(回答) 25年度的一般選挙から4名の減とした。同時に3委員会あった常任委員会を2委員会に再編しているが、議会活動や委員会活動に少なからず無理も生じている。また、若い議員の参入など考慮すると、現在の議員定数以下の議会活動は好ましくないと判断する。

②基金の増加は理解できるが、事業の縮小や町民への負担増など各方面へしわ寄せが発生しているのではないのか。町民へ還元する目的での有効活用を進めてほしい。

(回答) 行政改革への推進、報酬・旅費・超過勤務手当の削減や、職員の約50名程度の減少など人件費等の影響が大きいと考えられる。また、合併特例による交付税の割り増し交付も要因とされるが、今後は交付金の減額が見込まれるので蓄えたと考えられる。一方、今後は町民への還元を目的とした事業・施策も考えられる。

①「観光振興の推進」(5/25)

《質疑・意見》

・佐多岬から大中尾ルートに公衆トイレ等が全くなないので対策をお願いする。

・雄川の滝、佐多岬は遊歩道が長いが、健常者だけの観光地を目指しているのか。

・佐多岬は無料だが、今後入場料を取る考えか。

・佐多岬に売店を設置して。

・きつね塚公園の遊具施設等は撤去するなら早急に。

・町のパンフレット等を鹿児島市内や中央駅等に積極的な配付を。

・来町者へやさしい表示板、案内板の設置を求める。

②「地域活性化の取組」(5/21)

《質疑・意見》

・春休みに学校開放を行ったら好評であり、今後ミニ公民館講座を予定している。このような取り組みで、学校跡地活用、地域活性化の取り組みをしていけたらと考える。

・旧学校の遊具や体育施設は地域に提供できないのか。

・雇用を創成する事業が地域の活性化につながる。

・若者が帰れる、就業できる職場の確保が必要。

・旧大泊小学校跡地などは、有効な跡地利用ができる場所であるので検討を。

2項目を議題とした意見交換の内容(抜粋)

その他に出された意見・要望等 (抜粋)

◇畜産政策

・支所へ畜産技術員の配置を要望する。

・畜産家畜の悪臭について、指導やチェック体制の確立を徹底してほしい。

◇定住促進

・企業誘致を強く呼びかけ、雇用の増加を図らなければ人口の増加は見込めない。

◇鳥獣対策

・交流人口の増加により、野猿等へのエサやりを禁止する広報啓発を徹底されたい。

◇道路政策

・自転車競技場から先の県道整備を急いでほしい。

・伊座敷トンネルが着工したが、完成までに商店街の歩道整備も進めていただきたい。

◇教育政策

・鹿児島国体までに、自転車競技場などの整備も急いでいただきたい。

◇防災関連

・災害時の避難訓練、防災訓練を行政主導でお願いしたい。

・駐在所がなくなり、警察のパトロールが減っている。

◇その他

・議会報告会の参加が少ない。広報、啓発を。

・町施設の老朽化等による雨漏り、破損等が見受けられるので、点検、修理等を徹底していただきたい。

※各会場においてさまざまなお声、ご意見をいただきましたが、今回は抜粋した一部を掲載させていただきました。会場で出された意見・要望等につきましては、全てを対象として協議、検討し、必要と判断された内容につきましては町長部局、関係機関等へ提出させていただきます。

◆3度目の開催となった議会報告会。のべ7日間、14会場において参加者は昨年度が201名、本年度が142名と減少した結果となりました。
広報の手段や内容の充実など、今後の取り組みを見直す機会となっているようです。
議会基本条例に基づき開催される報告会。なるべく多くの町民へ届くよう、今後も試行錯誤しながら、開かれた議会を目指し取り組みを進めていきます。



会場の様子

8 月会議の議決内容

8 月会議は、本庁議事堂にて 4 日に開催し、平成 26 年度一般会計補正予算（第 4 号）など議案 4 件について審議を行い、原案どおり可決されました。

▼請負契約（公営まち住宅非現地建替工事 1 工区）の締結について

- ・契約 指名競争入札
 - ・金額 55,512,000 円
 - ・相手方 (株)大村工務店
- 同請負契約の締結につき、議会の議決をしたものです。

▼請負契約（公営まち住宅非現地建替工事 2 工区）の締結について

- ・契約 指名競争入札
 - ・金額 53,136,000 円
 - ・相手方 成武建設(株)
- 同請負契約の締結につき、議会の議決をしたものです。

▼請負契約（ネッピー館大規模改修工事 1 工区）の締結について

- ・契約 指名競争入札
 - ・金額 74,520,000 円
 - ・相手方 (株)瀬戸山組
- 同請負契約の締結につき、議会の議決をしたものです。

▼一般会計補正予算（第 4 号）について

【補正予算内容】

- 補正額 238,752 千円
 - 補正後の総額 6,608,355 千円
 - 主な補正内容
- 歳入で東京都世田谷の故宮迫武蔵氏遺贈に係る寄付金を計上。歳出ではそれに伴う諸経費を、残額を「ふるさとおこし基金」へ。

●一連の報道について

●8月7日付南日本新聞に掲載された議員逮捕報道について。



議長 大村 明雄

初心にもどって襟を正し

町民の皆様には、日頃から町政発展にご尽力とご理解を賜り心より感謝申し上げます。

すでに報道されていますように、前代未聞の事件が発生し、本町前町議（詐欺容疑逮捕）と現職町議が贈収賄容疑で、8月6日鹿児島県警に逮捕されました。南大隅町議会を代表して町民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

たび重なる不祥事は、町

民の議会に対する信頼を大きく損なうものであり、議員の倫理規範の欠如に大きな問題があると受け止めています。

失われた町民の皆様のご信頼を取り戻すため、議員全員が初心にもどって襟を正し議会活動を活発にすることと、議員の資質向上に取り組んでいく必要があると感じています。

ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

今後、議会は一丸となって町政発展と住民福祉の向上の為、一層努力することをお誓い申し上げますと共に、二度とこのようなことが発生しないよう議会運営に務めます。

南大隅町議会

議長 大村 明雄

【議会の傍聴について】

★予定されています9月会議においても、例規に基づき傍聴席への入場は先着順の対応とさせていただきます。

なお、傍聴席へ入場できなかった方については文化ホールにて音声のみの放送を行う予定です。お気軽にご利用ください。

議会を傍聴してみませんか！

議会は、3月・6月・9月・12月を定例会として、その他必要に応じて開かれる会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しいことは、議会事務局（Tel 24-3141）までお問い合わせください。